

【商品概要説明書】

北 陸 銀 行

1. 商品名	学資ローン
2. 融資形式	当座貸越方式・証書貸付方式
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> • 入学金・授業料・下宿代等、入学・在学時の必要費用全般 • (証書貸付方式のみ)小中学校のお子さまの教育に関する費用(教材費・塾費用・修学旅行・短期留学・その他習い事など)、社会人の自己啓発費用・生涯学習費用等
4. 融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> • 安定収入のある個人の方で、就学年限の定めのある学校または予備校ならびに海外の学校に入学または在学するお子さまの保護者の方(自己啓発費用等は本人) • 融資時の年齢が満 20 歳以上、完済時の年齢が満 70 歳未満の方 • 北陸保証サービス㈱または㈱オリエントコーポレーションの保証が得られる方
5. 融資金額	当座貸越方式：貸越極度額 50 万円以上、1,000 万円以内 (50 万円単位) 証書貸付方式：1 件 10 万円以上、2,000 万円以内 (1 万円単位)
6. 融資利率	
(1) 金利区分	当座貸越方式：金利連動型 (金利は当行の新長期プライムレート変更の都度変更)
(2) 適用金利	証書貸付方式：変動金利型 (金利は当行の新長期プライムレートを基準に年 2 回変更) 融資窓口でおたずねください。 保証会社が㈱オリエントコーポレーションの場合は、保証料としてお借入金利に年 1.60% 上乘せとなります。
7. 融資期間	15 年以内 (1 ヶ月単位)
8. 返済方法	<p><当座貸越方式></p> <ul style="list-style-type: none"> • 任意返済：ATM・窓口でローンカードまたはご利用明細帳による貸越口座へ入金 * 貸越利息は、毎月 10 日 (銀行休業日の場合は翌営業日) に前 1 ヶ月分の利息について、指定口座から自動振替により引き落としされます。(付利単位：100 円) • お子さまの卒業後、元利金返済に移行いたします。 <p><証書貸付方式></p> <ul style="list-style-type: none"> • 元利均等月賦返済または元利均等月賦返済と年 2 回増額返済との併用。 • 年 2 回増額返済部分は融資金額の 40% の範囲内となります。 • 毎月返済日は、6 日・16 日・26 日のいずれかをご選択ください。 • 返済額の試算は融資窓口へおたずねください。
9. 融資方法	当座貸越方式：お子さまが就学期間中はローンカードにより随時借入できます。 証書貸付方式：ご返済口座へ入金させていただきます。
10. 担保	不要です。
11. 保証人	原則不要 (当行指定保証会社の保証をご利用いただきます。)
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> • ご融資の実行時には手数料は不要です。 • 繰上返済手数料： 5,500 円 (消費税含む) • 条件変更手数料： 11,000 円 (消費税含む)
13. 団体信用生命保険	<p><証書貸付方式のみ></p> <p>ご希望に応じて、がん保障特約付団体信用生命保険付きローンをご選択いただけます。ご選択いただいた場合、年 0.30% が金利に上乘せされます。 ※告知の内容等により、保険付きローンにご契約いただけない場合がございます。 詳しくは窓口またはホームページにてご確認ください。</p>
14. 付加できる特約事項	【ほくぎんポイント倶楽部】にご加入いただき、所定のポイント数に達している場合に金利を引き下げさせていただきます。(ポイント基準、金利引き下げ幅は別添のローン金利引き下げ条件一覧表をご参照ください。)
15. その他参考となる事項	該当なし
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

【商品概要説明書】

北 陸 銀 行

17. 必要書類	<ul style="list-style-type: none">● ご本人確認資料（運転免許証など）● ご家族確認資料（住民票謄本、源泉徴収票（写）など） ※社会人の自己啓発費用等の場合は不要● 年間収入確認書類<ul style="list-style-type: none">・ 給与所得者：直近の源泉徴収票および公的所得証明書・ 自営業の方：直近3年分の納税証明書および直近3年分の確定申告書・ 法人代表者：直近3年分の納税証明書および直近3年分の決算書● 資金使途確認書類<ul style="list-style-type: none">・ お子さまの教育費用の場合：入学・在学確認書類（合格通知書、入学許可書、在学証明書、学生証（写）等）※義務教育期間中の場合は不要・ 小中学校のお子さまの教育に関する費用、社会人の自己啓発費用等の場合：見積書、請求書等
----------	---